

保護林制度の概要及び九州森林管理局に おける保護林の現況について



平成28年10月21日
林野庁 九州森林管理局
計画保全部 計画課

1 保護林制度とは

➤ 原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、貴重な動植物の保護、生物遺伝資源の保存等を目的に設定。

➤ 国有林野独自の制度として、大正4年に発足。
史跡名勝天然記念物法(大正8年)や国立公園法(昭和6年)の制定以前から、先駆的な森林の保護制度として機能してきた。

➤ 九州森林管理局管内では、99箇所、71,329haを設定
(平成28年4月1日現在)。

2 保護林制度の沿革

	保護林	保護林をとりまく情勢
大正 4年	保護林制度 発足…霧島等に保護林を設定	
8年		史跡名勝天然記念物保存法 制定
昭和 6年	重複する保護林を一部解除	国立公園法 制定
22年		林政統一
48年	「国有林野における新たな森林施業」とりまとめ …国有林野の公益的機能を維持増進させるよう政策転換を図り、保護林を増設	
昭和61年	生物遺伝資源保存林 新設	
62年	「林業と自然保護に関する検討委員会」発足 …知床、白神山地等における伐採問題が契機	
平成元年	保護林制度 全面改正…7区分の保護林	
7年		生物多様性国家戦略 策定
12年	緑の回廊制度 新設 …保護林を中心に回廊を形成し野生生物の移動経路を確保	
13年		森林・林業基本法 改正 …多面的機能の持続的発揮に政策転換
20年		生物多様性基本法 制定
22年	保護林制度 一部改正…モニタリングの実施等	
25年		国有林を一般会計化
27年	保護林設定管理要領の制定	

3 保護林制度の根拠

国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年法律第246号)

(地域管理経営計画)

第六条 森林管理局長は、管理経営基本計画に即して、森林法第七条の二第一項の森林計画区別に、その管理経営する国有林野で当該森林計画区に係るものにつき、五年ごとに、当該森林計画区に係る森林計画の計画期間の始期をその計画期間の始期とし、五年を一期とする国有林野の管理経営に関する計画(以下「地域管理経営計画」という。)を定めなければならない。

2 地域管理経営計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 その対象とする国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- 二 巡視、森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止その他国有林野の維持及び保存に関する事項
- 三～六 (略)
- 3・4 (略)

国有林野管理経営規程(平成11年1月21日 農林水産省訓令第2号)

(計画事項の細目)

第4条 法第6条第1項の地域管理経営計画において定める事項の細目は、次のとおりとする。

- (1) (略)
- (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項
 - ア・イ (略)
 - ウ 特に保護を図るべき森林に関する事項
 - エ その他必要な事項
- (3)～(8) (略)

(計画の細目等)

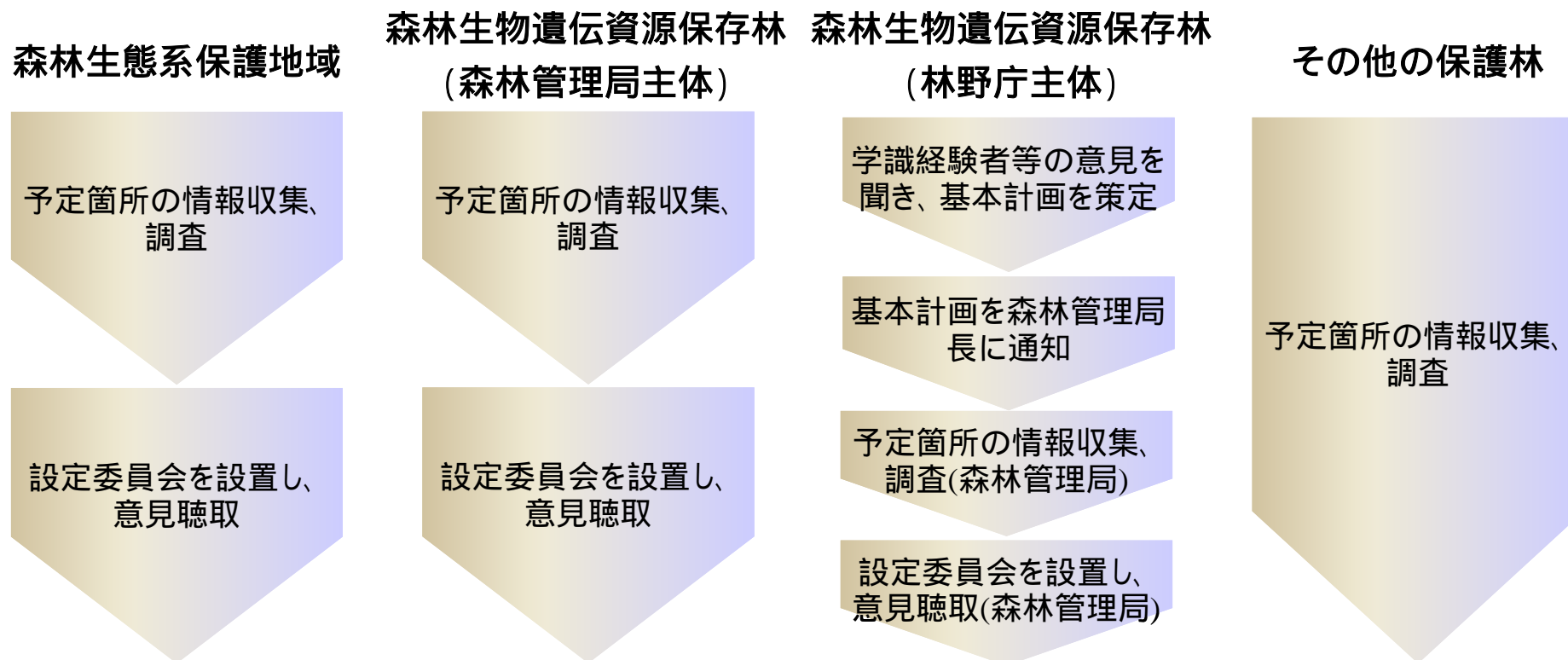
第12条 森林管理局長は、森林計画及び地域管理経営計画に即して、森林計画区別に当該区域に係る要存置林野につき、当該森林計画区に係る地域管理経営計画と計画期間を同じくする国有林野施業実施計画(以下「実施計画」という。)を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1)～(5) (略)
- (6) 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
- (7)～(9) (略)

4 保護林の設定の体系

- 保護林は、保護林設定要領(長官通知)に基づき設定する。
- 森林生態系保護地域及び森林管理局の判断で設定する森林生物遺伝資源保存林は、森林管理局に設定のための委員会を設置し、森林管理局長が意見を聞いた上で設定する。
- 林野庁が通知し、森林管理局が設定する森林生物遺伝資源保存林は、林野庁が有識者の意見を聞いた上で「森林生物遺伝資源保存林設定に関する基本計画」を定め、森林管理局に通知し、森林管理局長が設定する。
- その他の保護林は、調査ののち森林管理局長が設定する。



施業実施計画に位置づけ

5 保護林の種類と設定基準の概要

保護林の種類	設定基準1	設定基準2	取扱方針
森林生態系 保護地域	<ul style="list-style-type: none"> ・主要森林帯を代表する原生的な天然林で1,000ha以上 (又は) ・地域固有の希少な原生的な天然林で500ha以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採が行われた記録がない区域 (又は) ・択伐が行われた記録がある区域であって、伐採が行われた記録のない近傍の区域と同様の森林状況の区域 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として人手を加えず自然の推移にゆだねる
森林生物 遺伝資源保存林	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の森林生態系の類型を代表する森林等と一体となって生態系を構成する生物の遺伝資源で、将来の利用可能性を有するものを、保存するために必要な区域 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の森林生態系の類型を代表し、自然状態が十分に保存された天然林を主体とする森林で、1,000ha以上 (又は) ・地域の森林生態系の類型を代表し、自然状態が十分に保存された天然林を主体とする森林で、500ha以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として人手を加えず自然の推移にゆだねる
林木 遺伝資源保存林	<ul style="list-style-type: none"> ・保存対象樹種を保存するために必要な区域 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として天然林 (かつ) ・繁殖力の旺盛な対象樹種の個体を、集団的に100本程度以上含むもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存対象樹種の安定的且つ恒久的な存続を図るための保全管理
植物群落保護林	<ul style="list-style-type: none"> ・上記3区分以外で特に保護が必要な区域 	<p>(下記のいずれか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少化している植物群落が存在する地域 ・全国的には比較的一般的な植物群落であるが、分布限界等に位置する植物群落が存在する地域 ・湿地、高山帯等、特殊な立地条件の下に成立している植物群落が存在する地域 ・歴史的、学術的に価値の高いものとして伝承されてきた巨木等が存在する地域 ・その他保護が必要と認められる植物群落及び個体が存在する地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・極相の場合は、原則として人手を加えず自然の推移にゆだねる ・遷移途中相の場合は、現状維持に必要な森林施業を実施可能

5 保護林の種類と設定基準の概要

保護林の種類	設定基準1	設定基準2	取扱方針
特定動物生息地 保護林	<ul style="list-style-type: none"> 特定の動物の繁殖又は生息のために、特にその保護を必要とする区域 	<p>(下記のいずれか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少化している動物の繁殖地又は生息地 他に見られない集団的な動物の繁殖地又は生息地 その他保護が必要と認められる動物の繁殖地又は生息地 	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖又は生息する動物の生態特性を踏まえた保護 管理のために必要な森林施業又は行為は実施可能
特定地理等 保護林 (九州森林管理局管内はなし。)	<ul style="list-style-type: none"> 特異な地形、地質等を有するもののうち、特にその保護を必要とする区域 		<ul style="list-style-type: none"> 原則として人手を加えず自然の推移にゆだねる
郷土の森	<ul style="list-style-type: none"> 木材産業、農林業等、地域の産業との調整が図られている区域 <p>(かつ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村と郷土の森保存協定が締結され、国有林野の管理経営上支障がない区域 		<ul style="list-style-type: none"> 自然の推移にゆだねる管理又は現状の維持に必要な森林施業を行うことを基本とする <p>(局長と市町村長が協議して定めた基本計画に基づく)</p>

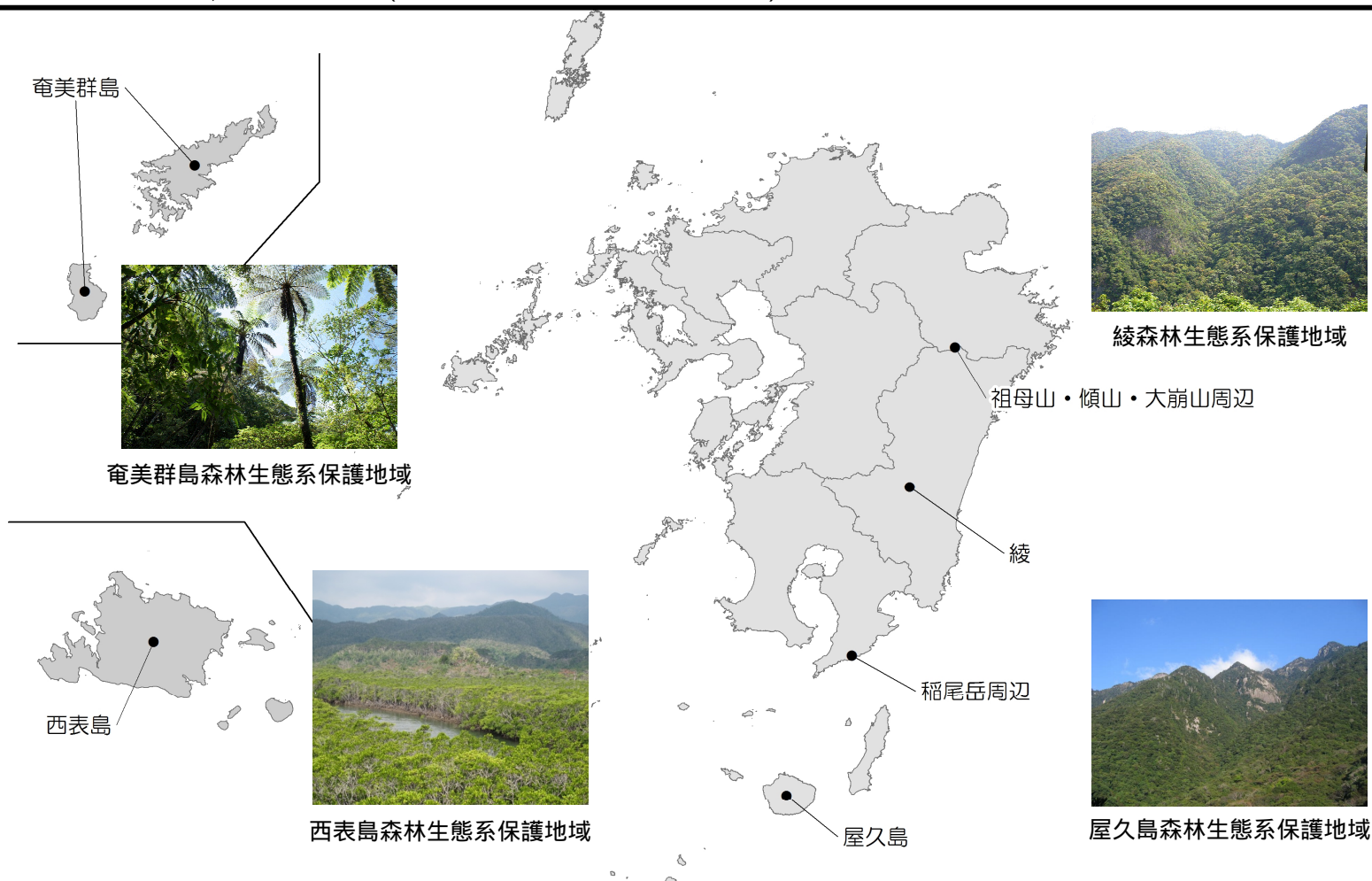
九州森林管理局における保護林の現況



6 各保護林の分布等

森林生態系保護地域

- 原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資する保護林。
- 我が国の世界自然遺産地域の9割以上は森林生態系保護地域。
- 九州局 6箇所・50,562.68ha (全国 30箇所・655千ha)

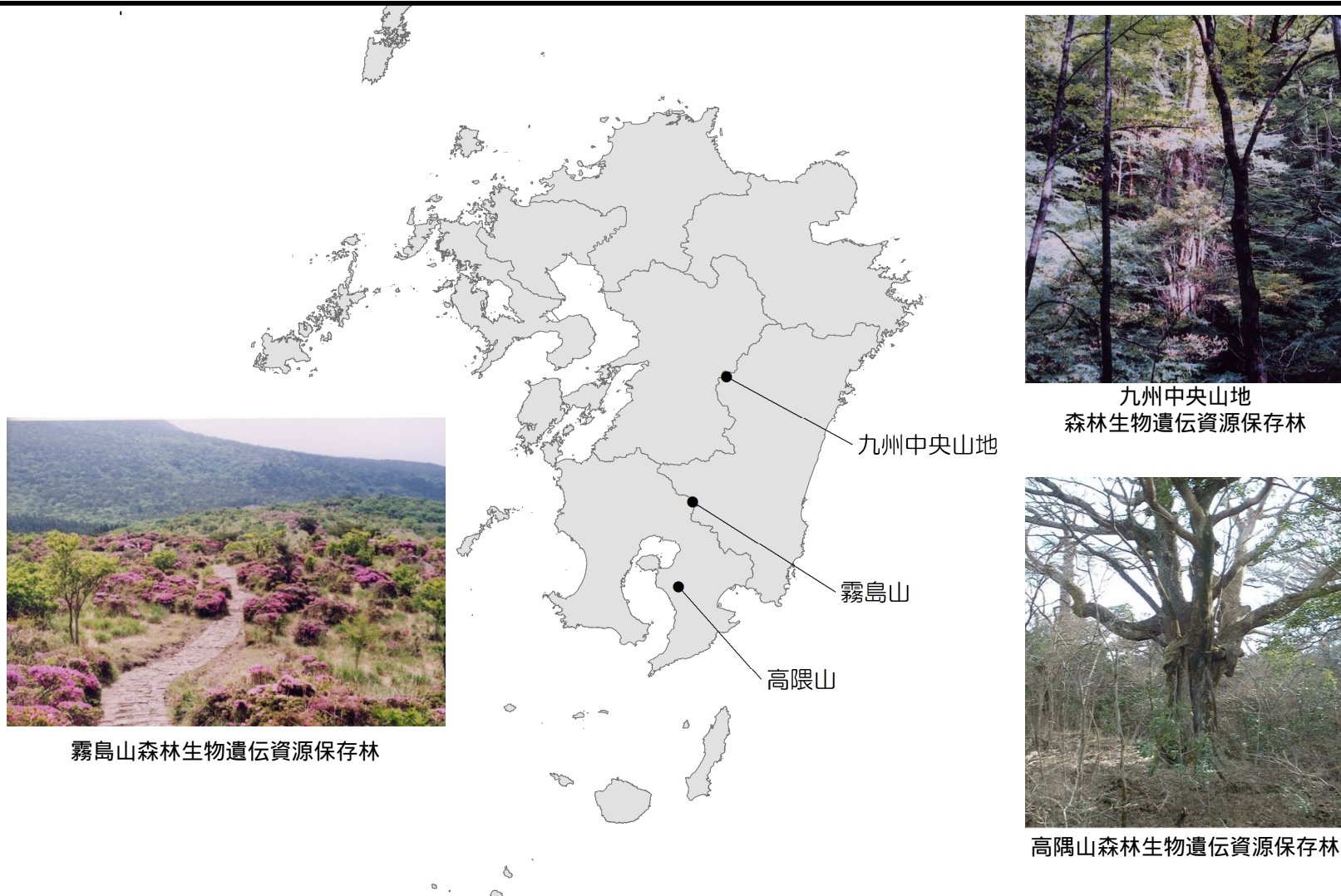


森林生態系保護地域

名称	森林管理署	面積(ha)	設定事由
祖母山・傾山・大崩山周辺 (そぼさん・かたむきやま・おおくえやま)	大分宮崎北部	5,977.79	原始的な天然林が相当程度のまとまりをもって存在し、かつ、主として冷温帯に属し、モミ、ツガ、ブナ、ミズナラ等からなる森林であり、一部は従来から学術参考保護林、風致保護林として保護してきた。これら原始的な天然林の中から森林生態系の厳正な維持を図る地域として森林の生態的特性を確保するため、区域を拡張して設定した。
西表島 (いりおもてじま)	沖縄	22,366.63	マングローブ林のほか、スダジイ、タブノキ、オキナワウラジロガシを含む亜熱帯林である。このような原始的な天然林が相当程度まとまりを有した地域で、しかも、植物群落全体の種の組み合わせは原生林に極めて近いといわれ学術的にも非常に価値が高いことから設定した。
屋久島 (やくしま)	屋久島	15,185.44	日本の森林帯の中では、暖帯広葉樹林帯の最南位に当たり、暖温帯林、冷温帯林からなる原始的な天然林が相当以上のまとまりをもって存在し、標高2000mに近い山岳島という特殊な自然条件のため、植生は亜熱帯から亜寒帯までの垂直分布が見られる。一部は従来から学術参考保護林として保護してきたが、新たに原始的な天然林の中から森林生態系の原生な維持を図る地域として森林の生態的特性を確保するため、区域を拡張して設定した。
稲尾岳周辺 (いなおだけしゅうへん)	大隅	1,045.48	我が国を代表する原始的な暖温帯性常緑広葉樹林(照葉樹林)である。一部は従来から学術参考保護林、植物群落保護林、林木遺伝資源保存林として保護してきたが、新たに、原始的な照葉樹林の生態的特性を確保するため区域を拡張して設定した。
綾 (あや)	宮崎	1,167.47	綾北川と綾南側に囲まれた照葉樹林で、原生に近い自然生態系を残しており、照葉樹の群落としてのまとまりは日本最大級のものとなされ、多数の希少種を含めた照葉樹林特有の貴重な動植物が確認されている。原生状態で学術的価値が高く、自然生態系の豊かさから生態系の多様性、種の多様性及び遺伝的多様性の価値を有する綾の照葉樹林を保存するため、設定した。
奄美群島 (あまみぐんとう)	鹿児島	4,819.87	奄美群島でしか見られない特徴を持つ原始的な天然林(亜熱帯性広葉樹)及びアマミノクロウサギやルリカケスなどの大陸遺存種が生育している重要性の高い地域を保護するため設定した。

森林生物遺伝資源保存林

- ▶ 森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源を森林生態系内に保存し、将来の利用可能性に資する保護林。
- ▶ 九州局 3箇所・13,570ha (全国 16箇所・76千ha)

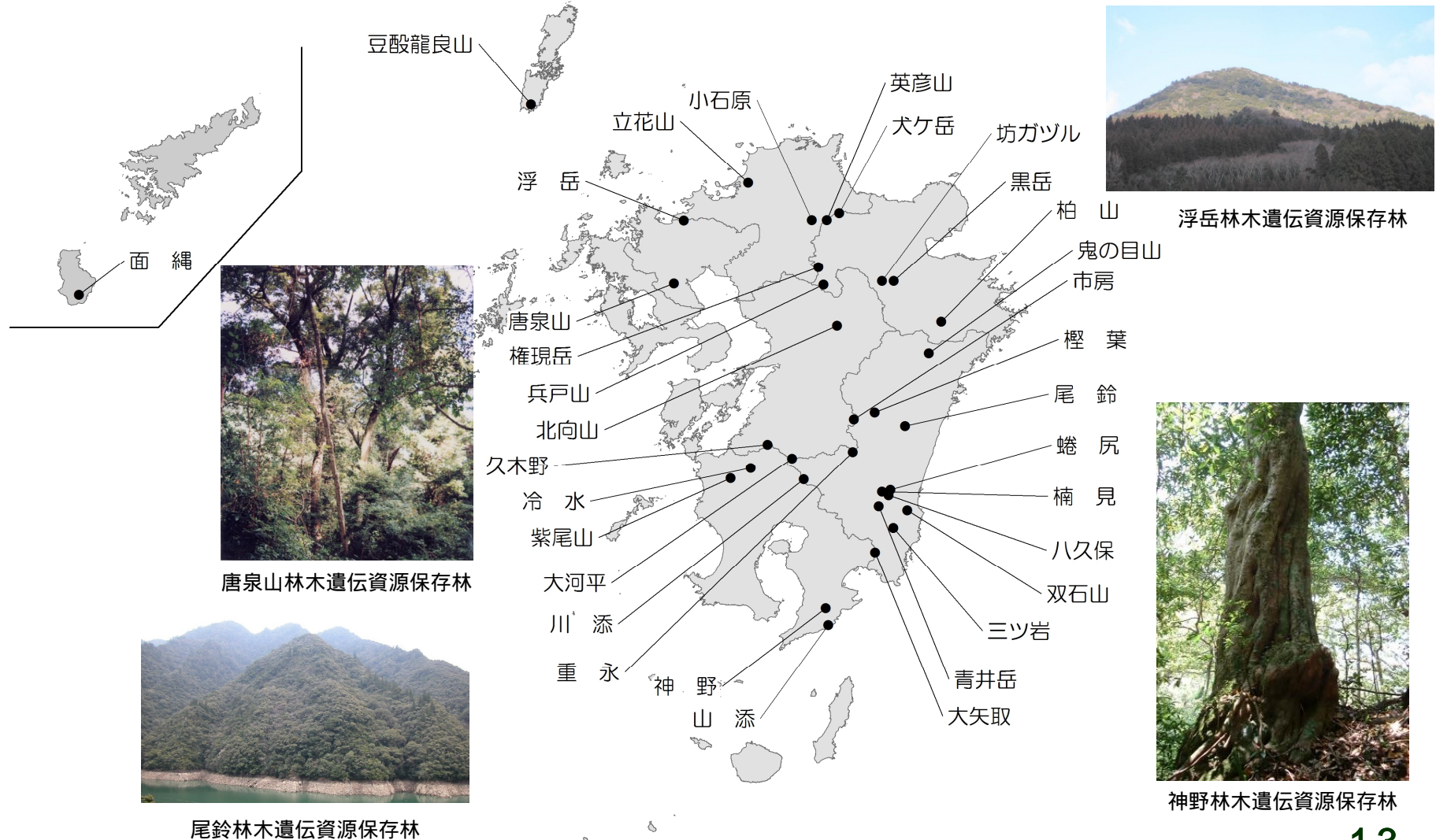


森林生物遺伝資源保存林

名称	森林管理署	面積 (ha)	設定事由
九州中央山地 (きゅうしゅうちゅうおう さんち)	熊本 熊本南部 宮崎北部	6,038.36	<p>当地域は、優れた景観を呈しその維持及び学術研究のため、従来より風致保護林、学術参考保護林として森林の保護に努めてきたが、当地域には太平洋ブナ林がある程度まとまりをもって分布するとともに、一部に湿性タイプのブナ林が見られ、また、希少な野生生物が生息・生育している等の優良で特異な自然が残っている。</p> <p>このことから、これらの生物遺伝資源を自然生態系内に広範に保存するため区域を拡張して設定した。</p>
高隈山 (たかくまやま)	大隅	1,176.31	<p>当地域は、1,000m以上の山が連座し、尾根部には九州最南端のミズナラ、ブナ群落等の冷温帯落葉広葉樹林が見られ、温帯性動植物の南限のものが多く、特に、日本の植生の中でブナの南限地として知られ、尾根部の落葉広葉樹林の中に、ブナ群落、ミズナラ群落がある。</p> <p>これら高齢級天然林内の温帯性昆虫類等の森林動物相の生息環境を保存するなど、生物遺伝資源を自然生態系内に広範に保存するために設定した。</p>
霧島山 (きりしまやま)	宮崎(都城) 鹿児島	6,354.22	<p>霧島山は日本列島の南端に位置し、最高峰「韓国岳」の標高 1,700mから低地まで、霧島山塊は数十万年前に形成されたものから数千年前の火山活動によってできたものまでと誕生時期に幅があるため火山活動後の経過時間によって違いがあり、森林・草原・荒原状等といった植生遷移の各段階に応じた多様な植物の分布がみられる。</p> <p>霧島山は「キリシマ」を冠する植物が数多く、この中には、キリシマミツバツツジやキリシマタヌキノシヨクダイなどの霧島山固有種が生み出されており、ミヤマキリシマの大群落、えびの高原のノカイドウ、赤松千本原と呼ばれるアカマツの巨木林及び甑岳の照葉樹林等は、日本の重要な植物群落とされ特定植物群落に指定されている。</p> <p>このように、霧島山は森林生態系として多様性に富み、豊かな森林生物遺伝資源を有しており、森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源の安定的かつ恒久的な保存を図ることを目的として設定した。</p>

林木遺伝資源保存林

- ▶ 主要林業樹種及び稀少樹種等に係る林木遺伝資源を森林生態系内に保存し、将来の利用可能性に資する保護林。
- ▶ 九州局 33箇所・1,665ha (全国 317箇所・9千ha)



林木遺伝資源保存林

名称	森林管理署	面積 (ha)	樹種名
英彦山 (ひこさん)	福岡	81.26	ケヤキ、スギ、モミ、ツガ、カヤ
立花山 (たちばなやま)	福岡	57.02	クス原生林
浮岳 (うきだけ)	佐賀	23.24	アカガシ
唐泉山 (とうせんざん)	佐賀	9.87	スダジイ
豆酩龍良山 (つつたつらやま)	長崎	116.93	スダジイ、イスノキ、アカガシ、イヌマキ
北向山 (きたむきやま)	熊本	77.58	スギ、コナラ、クヌギ、ウラジロガシ、クマシデ
兵戸山 (ひょうどやま)	大分西部	8.37	モミ、アカシデ、ミズナラ
久木野 (くぎの)	熊本南部	26.71	アカガシ、ウラジロガシ、イチイガシ、ツブラジイ、タブノキ
大河平 (おこびら)	熊本南部	8.49	モミ、ウラジロガシ、ミズメ、タブノキ、イスノキ
市房 (いちふさ)	熊本南部	31.20	ツガ、ヒメコマツ、サワグルミ、ケヤキ
犬ヶ岳 (いぬがだけ)	福岡	62.60	ブナ、ミズナラ、イヌシデ
権現岳 (ごんげんだけ)	大分西部	70.45	シオジ、ケヤキ、ブナ
小石原 (こいしはら)	福岡	4.68	スギ(行者スギ保存)
坊ガツル (ぼうがづる)	大分	7.57	サワグルミ、ミズメ、ハリギリ
黒岳 (くろだけ)	大分	11.19	ミズメ、ブナ、アカシデ、ハリギリ、ヤマザクラ、イタヤカエデ
柏山 (かしわやま)	大分	32.95	アカマツ
鬼の目山 (おにのめやま)	宮崎北部	467.22	スギ、アカマツ、ヒメコマツ、アカシデ
檜葉 (かしば)	宮崎北部	51.40	アカマツ、ヒメコマツ、コウヤマキ、ミズメ、ミズナラ
尾鈴 (おすず)	西都児湯	109.91	アカマツ、コウヤマキ、イチイガシ、タブノキ
青井岳 (あおいだけ)	宮崎(都城)	1.01	カヤ、イタヤカエデ
八久保 (はちくぼ)	宮崎	8.21	イチイガシ

林木遺伝資源保存林

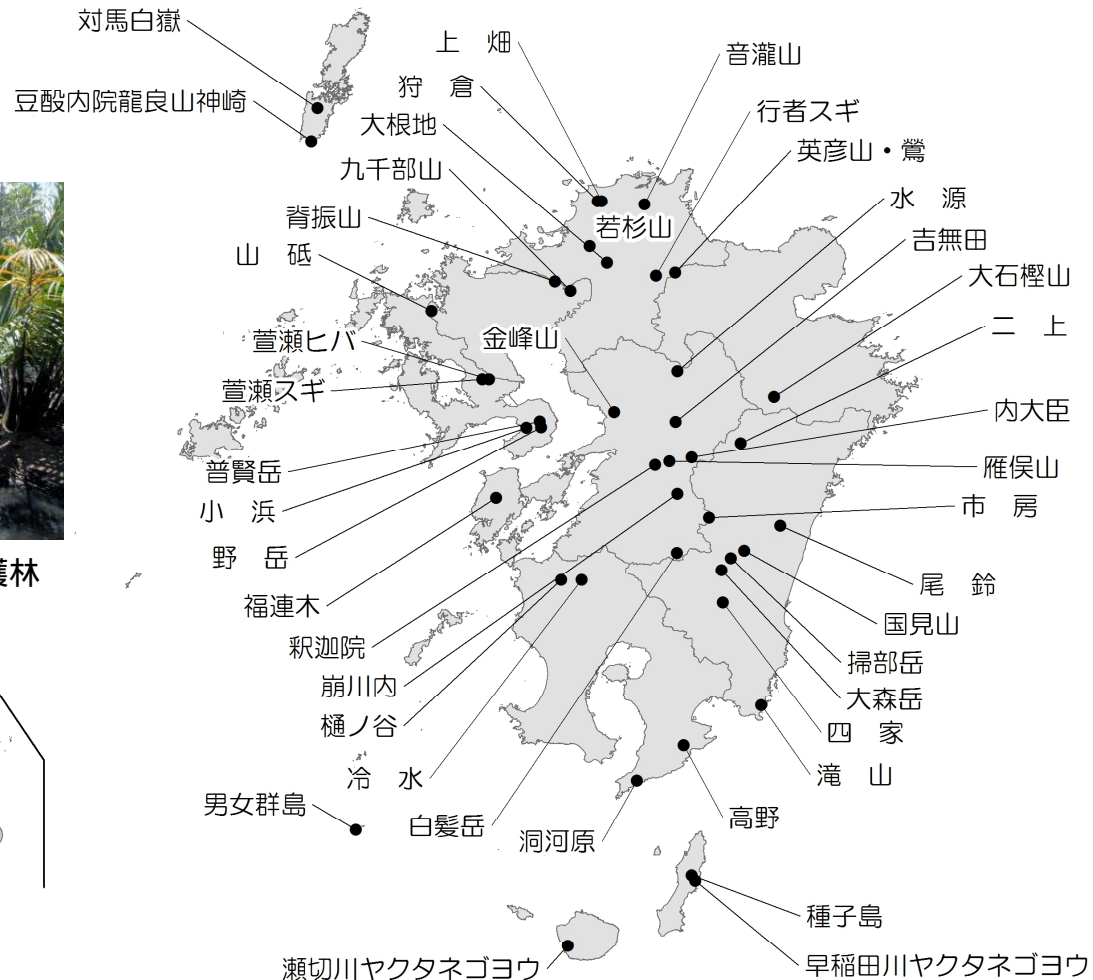
名称	森林管理署	面積(ha)	樹種名
双石山 (ぼろいしやま)	宮崎	66.22	タブノキ、ツブラジイ
楠見 (くすみ)	宮崎	4.70	イチイガシ
蜷尻 (になじり)	宮崎	59.14	ツブラジイ、スタジイ、イスノキ、イヌマキ
重永 (しげなが)	宮崎	7.38	カヤ、ケヤキ、ミズメ、ウラジログシ
川添 (かわぞえ)	鹿児島	79.26	ミズメ、クマシデ、タブノキ、イスノキ、シラカシ、アカガシ、スダジイ
三ツ岩 (みついわ)	宮崎南部	5.07	オビスギ
大矢取 (おおやどり)	宮崎南部	5.26	クスノキ老齡林、イチイガシ
神野 (かみの)	大隅	50.88	イスノキ
山添 (やまぞえ)	大隅	69.11	タブノキ、イスノキ、マテバシイ、スダジイ
冷水 (ひやみず)	北薩	13.10	イチイガシ、アカガシ、シラカシ、イスノキ、タブノキ、ツブラジイ
紫尾山 (しびさん)	北薩	32.11	ブナ、モミ、アカガシ、ウラジログシ、アカシデ
面縄 (おもなわ)	鹿児島	5.28	リュウキュウマツ

植物群落保護林

- ▶ 我が国または地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する個体の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資する保護林。
- ▶ 九州局 44箇所・3,416ha (全国 377箇所・162千ha)



船浦ニッパヤシ植物群落保護林



植物群落保護林

名称	森林管理署	面積(ha)	設定事由
英彦山・鷲 (ひこさん・うぐいす)	福岡	102.14	暖帯性の代表的林相の保護
音滝山 (いんたきやま)	福岡	7.92	アカマツ、クロマツ、その他広葉樹天然林の保護
大根地 (おおねじ)	福岡	3.21	カシ類、タブノキ、その他広葉樹天然林の保護
上畑 (じょうはた)	福岡	15.75	シイ類、タブノキ、その他広葉樹の高齢天然林の保護
若杉山 (わかすぎやま)	福岡	3.74	スギ老齢林の保護
狩倉 (かりくら)	福岡	21.4	シイ類、タブノキ、その他広葉樹天然林の保護
脊振山 (せぶりやま)	佐賀	4.58	暖帯性の代表的天然林の保護
山砥 (やまずみ)	佐賀	1.37	天然広葉樹の保護
九千部山 (くせんぶやま)	佐賀	86.74	ブナ、アカガシ等からなる天然広葉樹の保護
萱瀬スギ (かやせすぎ)	長崎	3.73	スギ老齢林の保護
萱瀬ヒバ (かやせひば)	長崎	0.3	ヒバ老齢林の保護
野岳 (のだけ)	長崎	80.31	イヌツゲ群落の保護
男女群島 (だんじょくんとう)	長崎	414.63	暖帯性広葉樹の保護
普賢岳 (ふげんだけ)	長崎	443.41	イタヤカエデ、ノリウツギ、ナナカマド等の広葉樹林の保護
小浜 (おばま)	長崎	3.14	クス老齢人工林の保護
対馬白嶽 (つしましろたけ)	長崎	197.95	チョウセンヤマツツジ、イワシデ、アカガシ群落、ゲンカイツツジ等の保護
豆酩内院龍良山神崎 (つつないいんたつらやまかんざき)	長崎	98.93	スダジイ、イスノキ群落の暖地性照葉樹林、ナタオレノキ群落の保護
水源 (すいげん)	熊本	1.11	旧藩時代植栽のスギ、ヒノキ老齢林保護
金峰山 (きんぼうさん)	熊本	2.38	スギ、ヒノキ、サワラの老齢林保護
内大臣 (ないだいじん)	熊本	34.56	暖帯性上位植生の代表的林相保存
吉無田 (よしむた)	熊本	11.62	スギ老齢林の保護維持
釈迦院 (しゃかいん)	熊本南部	8.61	釈迦院スギの保存
福連木 (ふくれぎ)	熊本	7.02	暖帯性下位植生の代表的林相の保護
市房 (いちふさ)	熊本南部	55.8	市房山の中核となる山頂周辺の原生林の保護
行者スギ (ぎょうじゃすぎ)	福岡	6.22	スギ老齢林の保護
尾鈴 (おすず)	西都児湯	14.67	コウヤマキ保存林
二上 (ふたがみ)	宮崎北部	21.08	ケヤキ優良天然林保護
白髪岳 (しらがだけ)	熊本南部	379.16	モミ、ツガ、その他広葉樹の高齢天然林の保護
四家 (しか)	宮崎(都城)	1.97	イチイガシ人工林の保護
滝山 (たきさん)	宮崎南部	4.71	滝山の天然林の保護
冷水 (ひやみず)	北薩	1.25	シダ類「サツマシダ」等の保存

植物群落保護林

名称	森林管理署	面積(ha)	設定事由
樋之谷 (ひのたに)	北 薩	3.27	シダ類「ヒノタニシダ」等の保存
種子島 (たねがしま)	屋久島	12.91	ヤクタネゴヨウ、その他種子島の代表的天然林
雁俣山 (かりまたやま)	熊 本	70.3	モミ、ツガ、その他広葉樹の保護
崩川内 (くずこうち)	熊本南部	135.9	モミ、ツガ、その他広葉樹の保護
船浦ニッパヤシ (ふなうら)	沖 縄	4.38	ニッパヤシ群落の保護
掃部岳 (かもんだけ)	西都児湯 宮 崎	626.83	ヤブツバキクラスの中に、シラキ - ブナ群集、ミヤマシキミ - アカガシ群集を形成する照葉樹林を保護
大森岳 (おおもりだけ)	宮 崎	373.44	多くの照葉樹林構成要素の種が見られる照葉樹林を保護
早稲田川ヤクタネゴヨウ (わせだがわ)	屋久島	7.13	レッドリスト絶滅危惧IB類のヤクタネゴヨウを保護
大石榎山 (おおいしかしやま)	大 分	18.34	ミヤマシキミ - アカガシ群集を保護
国見山 (くにみやま)	西都児湯	7.61	襲速紀(そはやき)要素の植物外、固有種等からなる植物群落を保護
洞河原 (どうがわら)	大 隅	20.82	ヘツカランやオオタニワタリ等の希少な着床植物の保護
瀬切川ヤクタネゴヨウ (せぎれがわ)	屋久島	61.54	レッドリスト絶滅危惧IB類のヤクタネゴヨウを保護
高野 (たかの)	大 隅	33.92	スタジイ等巨木が生育する自然性の高い植物群落を保護



脊振山植物群落保護林



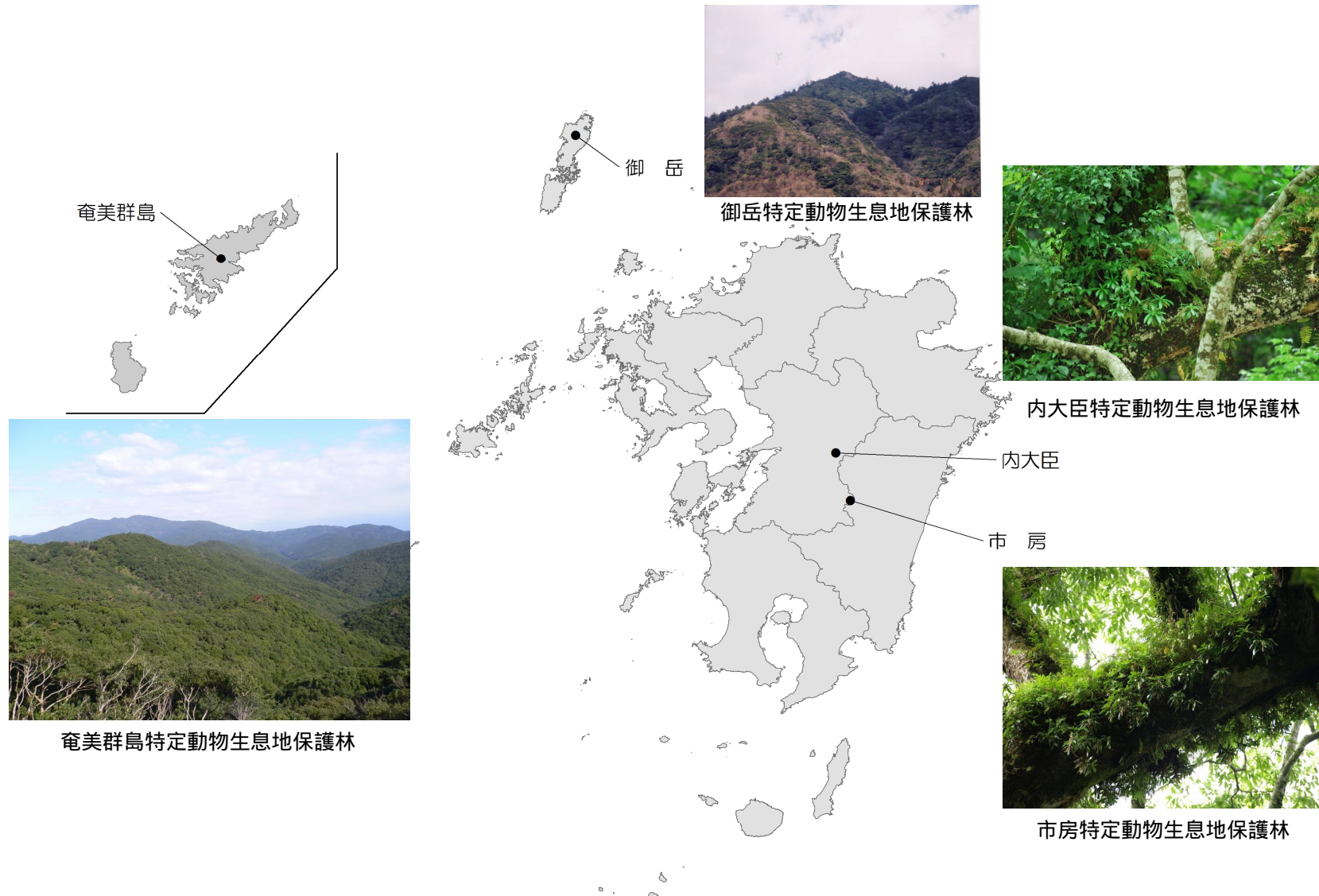
若杉山植物群落保護林



滝山(たきさん)植物群落保護林

特定動物生息地保護林

- 特定の動物の繁殖地、生息地等の保護を図り、併せて学術研究等に資する保護林。
- 九州局 4箇所・1,633ha (全国 41箇所・24千ha)



特定動物生息地保護林

名称	森林管理署	面積(ha)	設定事由
御岳 (みたけ)	長崎	156.26	ツシマヤマネコの生息地保護
内大臣 (ないだいじん)	熊本	97.16	ゴイシツバメシジミの生息地保護
市房 (いちふさ)	熊本南部	45.27	ゴイシツバメシジミの生息地保護
奄美群島 (あまみぐんとう)	鹿児島	1,334.39	アマミノクロウサギやトゲネズミ等、希少種の保護



ツシマヤマネコ



ゴイシツバメシジミ



アマミノクロウサギ

郷土の森

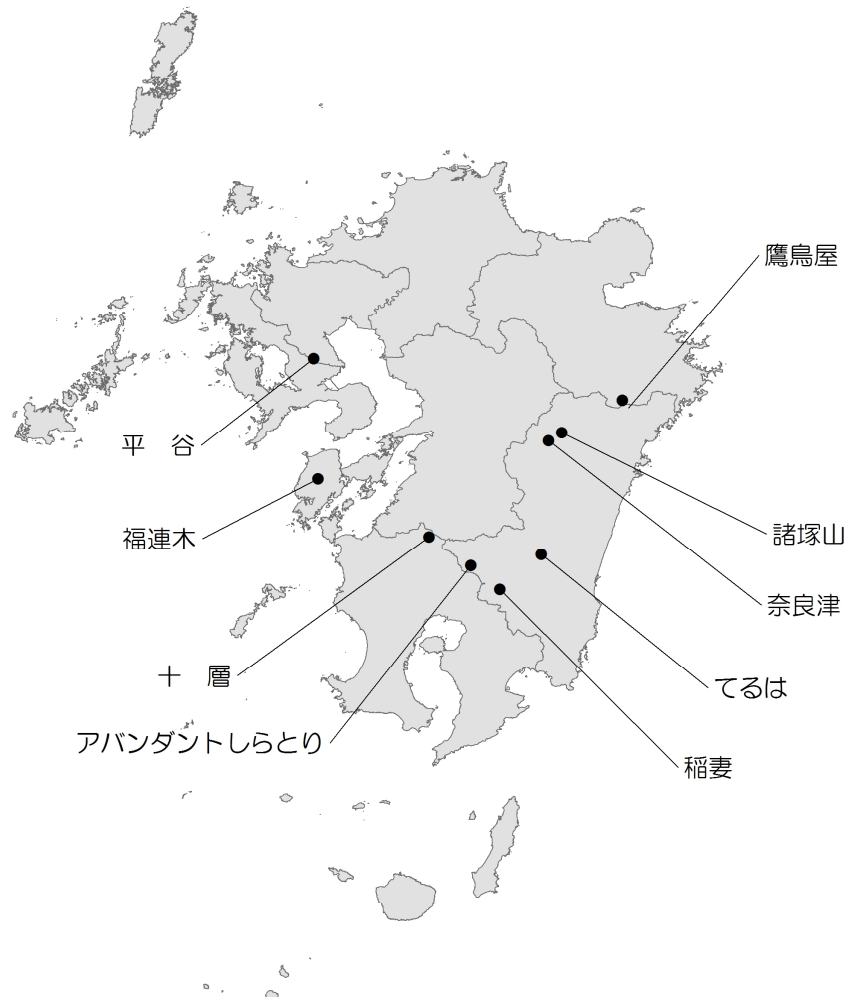
- 地域における象徴としての意義を有する等により、森林の現状の維持について地元市町村の要請のある森林を保護し、併せて地域の振興に資する保護林。
- 九州局 9箇所・482.89ha (全国 40箇所・4千ha)



諸塚山郷土の森



十層郷土の森



奈良津郷土の森



てるは郷土の森

郷土の森

名称	森林管理署	面積 (ha)	設定事由
福連木 (ふくれぎ)	熊 本	12.94	歴史的価値の高い森林の保存 (カシ類は、徳川家槍の柄木、歌舞伎の拍子木として利用)
十 層 (じゅうそう)	北 薩	5.58	地域の象徴、エドヒガンザクラの巨木日本一(根回り21m、樹高28m)を保存
稲 妻 (いなずま)	宮崎(都城)	14.98	地域の象徴、ケヤキ人工林として最大面積規模を保存
鷹鳥屋 (たかとりや)	大 分	6.29	鎮守の森、モミ、ツガの大木を、鷹鳥屋神社と一体として保存
奈良津 (なるうず)	宮崎北部	2.33	地域に残ったわずかなモミ、ツガ、ブナ等の天然林の保存
諸塚山 (もろつかやま)	宮崎北部	29.49	地域に残ったわずかな天然のブナ群生林を古くからの信仰の場として保存
平 谷 (ひらたに)	佐 賀	8.31	地域に残ったわずかな天然ケヤキ林の保存
アバダントしらとり	宮崎(都城)	85.14	600～1000mの樹木垂直分布が見られ、樹齢200年生以上のツガ、タブノキ、アカガシ、イタジイ、モミ等古木群生地の保存
てるは	宮 崎	317.83	地域のシンボルとなっている「照葉大吊橋」周辺照葉樹林を適切に保護するとともに、国民の余暇や保健休養の増進及び森林環境教育の場としての保存